

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部 生活衛生課	岩松 尚
施策名	6 人と自然が共生する持続可能な地域づくり	事業群関係課(室)		
事業群名	④ 動物殺処分ゼロプロジェクトの推進	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	27,576

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

「動物殺処分ゼロ」に向け、収容数の削減(入口対策)、収容動物の譲渡推進(出口対策)、市町や県民の参加と連携強化に取り組みます。

(取組項目)

i)野良猫の不妊化支援及び地域猫セミナー等の開催による収容数の削減
ii)動物愛護に関する総合Webページの構築、ボランティアと連携した譲渡活動等による収容動物の譲渡推進
iii)学校での学習プログラムの実施、多頭飼育解決に向けた研修会の開催等による地域住民の理解促進

事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	動物(犬・猫)の殺処分数 ※ 環境省の分類に基づく以下を除く ①治療の見込みのない病気や攻撃性がある等で譲渡できない動物 ②収容後に死亡した動物	目標値①				454頭	317頭	221頭	221頭(R7)	「人と動物が共生できる住みよい社会づくり」の実現を目指し、動物殺処分ゼロに向けたロードマップに沿った具体的な取組を計画的に実施した結果、令和5年度の動物(犬・猫)の殺処分数は93頭と、目標値を大幅に達成した。 その要因として、収容数の削減対策として野良猫の不妊化を631頭行うとともに、ボランティアと連携した幼齢動物の飼育や、動物管理所等での譲渡会、ウェブページによる情報発信を進めることで、殺処分対象となる収容動物の数が減少したためと考えられる。 引き続き、「動物殺処分ゼロ」に向けて重要な3つの取組について計画的に進めることで、令和11年度までの殺処分ゼロを目指す。	
		実績値②	937頭(R3)			93頭					進捗状況
		達成率②/①				488%					順調

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 （令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和5年度事業の成果等
				R4実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R4目標	R4実績	達成率	
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
				事業実施の根拠法令等								
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業		他の評価 対象事業 (公共、研究等)				
所管課(室)名				事業対象								
取組項目 i ii iii	○	1	動物殺処分ゼロプロジェクト				●事業内容 「動物殺処分ゼロ」に向け重要な3つの課題(①収容数の削減、②収容動物の譲渡推進、③市町や県民の参加と連携強化)について具体的な取組を進め、「人と動物が共生できる社会」の実現を目指す。 ●実施状況 ボランティアとの連携による地域猫活動及び収容動物の譲渡活動の推進により、殺処分数の削減を推進した。加えて、学生への講習や福祉関係者との情報交換を通じて、動物の適正飼養に係る啓発を行った。	【活動指標】				●事業の成果 ・631頭に対して不妊去勢手術を支援し、地域猫活動を推進した。 ・また、哺乳が必要な幼齢動物28頭について、譲渡対象の週齢となるまでボランティアと連携して飼養を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・収容される動物を減らし、譲渡対象の動物を増やすことで、殺処分数の減少に寄与した。
				27,576	21,888	2,298			50	28	56%	
				55,466	25,216	2,335		60				
				動物の愛護及び管理に関する法律第3条、第25条				【成果指標】				
			R5-7	454	93	488%						
			生活衛生課	○	—	—		犬猫の殺処分数(頭)	317			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	野良猫の不妊化支援及び地域猫セミナー等の開催による収容数の削減	●実績の検証及び解決すべき課題 令和5年度は前年度比197頭増の631頭（14市町95地区）の野良猫不妊去勢手術を実施したが、手術日に予定していた猫を捕獲できないケースがあった。 ボランティア団体と連携した地域猫セミナーや相談会を県内各地で実施することで、地域猫活動を推進した。	●課題解決に向けた方向性 収容数の多くを占める子猫の数を削減するため、経験豊富なボランティアによる捕獲の支援や必要な助言を行うことにより野良猫不妊化の技術的支援を行うとともに、引き続き未実施地区に対する地域猫活動の周知・推進を進めていく。
ii	動物愛護に関する総合Webページの構築、ボランティアと連携した譲渡活動等による収容動物の譲渡推進	●実績の検証及び解決すべき課題 ボランティアと連携した譲渡活動として、動物管理所での休日譲渡会を6回開催するほか、ウェブページでの情報発信により譲渡を推進した。活動指標であるミルクボランティアについては、子猫での実施ができなかったことから、目標値に対して56%の達成率であった。その原因として、子猫のミルクボランティア体制構築が令和5年末（冬）と遅れ、猫の繁殖シーズン（春、夏）を終えており、対象となる猫を保護できなかったため実施に至らなかった。	●課題解決に向けた方向性 子猫のミルクボランティア活動について、令和6年度当初より円滑に進むよう関係者との連携を図る。また、動物愛護に関する総合Webページとして全面改修した「ながさき犬猫ネット」を通じて、ミルクボランティア後の動物等、収容動物の情報発信を進め譲渡を推進する。
iii	学校での学習プログラムの実施、多頭飼育解決に向けた研修会の開催等による地域住民の理解促進	●実績の検証及び解決すべき課題 小中学生等子ども達に対して、動物の適正飼養等に関する講習を15回行い、将来を担う世代への啓発を推進した。また、多頭飼育崩壊防止の取組として、福祉保健課と連携して講習会を行うとともに、社会福祉協議会職員や市町担当者などの福祉関係者との情報交換を各地区で実施した。加えて、県内各地にてボランティアと協力したパネル展等のイベントを実施することで、県民に対する動物愛護思想の啓発を図ることができた。一方で動物愛護活動の理解不足による地域でのトラブルの報告もあり、地域住民への理解促進が課題である。	●課題解決に向けた方向性 引き続き殺処分ゼロに関する県民への理解の浸透を図っていくため、行政とボランティア、及びボランティア間の連携強化を進め、多様な関係者と協力した啓発活動を行っていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i ii iii	○	1	動物殺処分ゼロプロジェクト	子猫の収容数を削減するため、経験豊富なボランティアによる地域猫活動の支援、ミルクボランティアの体制を強化し、子犬、子猫の飼育数を増やすことで、収容動物の譲渡促進を目指す。	②	野良猫の子猫を減らすための地域猫活動を県内全域で実施するため、不妊化支援を継続して行い、市町やボランティアと連携して取組を推進する。 また、ボランティアと協力した子猫・子犬の飼育数を増加させ、譲渡活動を拡大するとともに、新たな動物愛護管理センターについて、令和9年度中の供用開始を目標に整備を進める。 加えて、学校における子どもたちへの教育や福祉関係者との意見交換・情報共有、県内各地での啓発イベントを行うことで、動物愛護に係る問題解決に向け地域住民の理解を促進する。	拡充
			R5-7				
			生活衛生課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】
① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点